

国民健康保険・長寿医療（後期高齢者医

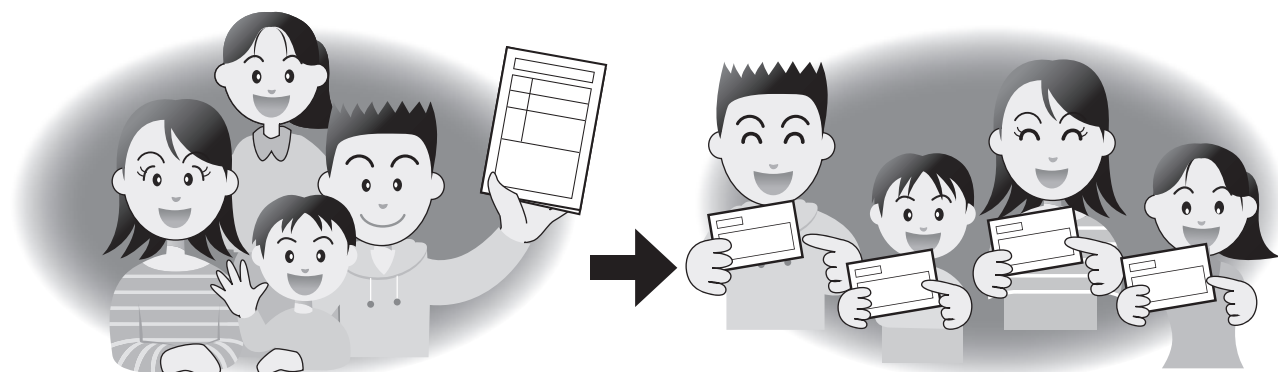
現在、お持ちの保険証は7月末で有効期限が切れます。8月からの新しい保険証は、7月下旬に郵送しますので、新し記載事項などに誤りがある場合や、8月になっても保険証が届かない場合は、市役所までご連絡ください。記載事項なお、新しい保険証の色は国民健康保険が「ベージュ色」で、長寿医療制度は「空色」となりますので、お間違えのな

国民健康保険

8月1日から国民健康保険の保険証が個人証（カード）に変わります

これまで、国民健康保険の保険証は世帯で1枚の保険証（世帯証）でしたが、今回の保険証の更新に併せて、被保険者1人に1枚の保険証（個人証）に変わります。

家族がそれぞれ保険証を持つことができるので、病院での利用や旅行での携帯などが便利になりますが、サイズが小さくなりますので、紛失には十分注意して大切に保管してください。もし紛失された場合は、市役所窓口へ届出し、再交付を受けてください。



今までは世帯に1枚

これからは1人に1枚

- 高齢受給者証** これまでは国民健康保険に加入している70歳以上75歳未満の方には、所得等に応じた自己負担割合が記載された「高齢受給者証」を保険証とは別に交付していましたが、**新しい保険証は1枚で高齢受給者証も兼ねています。**適用は70歳の誕生日の翌月（1日が誕生日の人はその月）から75歳の誕生日の前日までです。
- 遠隔地・学生特例の保険証** 保険証が個人カード化されることで、遠隔地^④の保険証の手続きが不要になります。佐渡市内に住民登録のある方は学生特例^⑤の手続きも不要です。なお、修学のために転出する場合は、^⑥の保険証の手続きをお願いします。手続きされないと、国保の資格を喪失し、保険証が使えなくなります。まだ手続きがお済でない方は、早めに手続きをしてください。また、修学を終えたら、その旨も忘れずに届け出てください。
- 入院する時には「認定証」が必要です** 国民健康保険に加入している70歳未満の方と、70歳以上で住民税が非課税世帯の方は、入院する時に「認定証」を保険証と一緒に提示する必要があります。新しい保険証を送付する際に案内を同封しますので、8月以降も入院される方は、手続きをお願いします。

申請手続き・お問い合わせ

市役所 市民課 ☎63-5112 国保係(国民健康保険に関すること)／年金係(長寿医療制度、県老に関すること)
各支所・行政サービスセンター